

## 2025年に向けた藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

### 1 2025年に向けた藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な方向性

藤沢型地域包括ケアシステムは、高齢者の医療・介護・予防・生活支援サービス等を切れ目なく提供するための「地域包括ケアシステム」の考え方を全世代・全対象に広げたものであり、少子高齢化に伴う社会・経済状況の変化、地域コミュニティの希薄化に伴う地域生活課題の複雑化・複合化など、今までの社会構造の維持が困難となる中、これからの新たな仕組みとして、行政と多様な主体の協働による支えあいの地域づくりを基盤とした地域共生社会の実現をめざすものです。

2040年までの長期的な社会動向を見据え、これまで掲げてきた藤沢型地域包括ケアシステムの「めざす将来像」「基本理念」を引き続き継承した上で、13地区における住民主体の取組との協働、在宅生活を支えるための保健医療政策のさらなる推進、包括的な支援体制の充実に向けた多機関協働によるネットワークの強化などを念頭に置き、2025年までの新たなロードマップを作成しました。

各個別分野では解決が困難な地域生活課題に対応するために、6つの重点テーマに基づき、多様な主体による横断的な取組をさらに進めます。

### 藤沢型地域包括ケアシステム めざす将来像

**誰もが住み慣れた地域で その人らしく 安心して暮らし続けることができるまち**

### 3つの基本理念

#### (1) 全世代・全対象型地域包括ケア

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民を対象とし、一人ひとりが地域社会の一員として包み支えあう、心豊かな暮らしを実現します。

#### (2) 地域の特性や課題・ニーズに応じたまちづくり

13地区ごとに、地域で培った文化・歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じたまちづくりを進めます。

#### (3) 地域を拠点とした相談支援体制

支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受けることができる相談支援体制を確立します。

### 2 2025年に向けた重点テーマごとのロードマップ（「資料2」参照）

藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けて、2020年までに取り組むべき重点テーマとして、地域の相談支援体制づくりや地域活動の支援・担い手の育成など6項目を掲げ、地域生活課題の解決のために必要な基盤整備を進めてきました。

2025年に向けて、これまで実施してきた6つの重点テーマにかかる取組の効果を検証し、さらなる課題の解決に向けた取組の方向性を新たなロードマップとしてまとめ、地域共生社会の実現に向けた取組の深化・推進を図ります。

## (1) これまで実施してきた主な取組と、見えてきた課題

これまで、相談窓口や交流の場の整備、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置などの体制整備や、多様な主体との連携による取組を実施してきました。

資料2における「現ロードマップまとめ」では、これまでの取組を整理したうえで、ニーズ調査や、高齢者に対する個別訪問を行った結果として明らかになった課題を記載しています。

### 【2020年までの主な取組および今後の課題】（「資料2」から抜粋・要約）

重点テーマ	これまでの主な取組	今後の課題
① 地域の相談支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援窓口の設置・拡充（福祉総合相談支援センター、北部福祉総合相談室、バックアップふじさわ、サテライト型地域包括支援センターなど）</li> <li>市民センター・公民館機能の強化（全13地区で新体制開始）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>困りごとを抱える方を孤立させず、相談支援につなげるネットワークづくり</li> <li>相談窓口のわかりやすい案内、相談しやすい仕組みづくり</li> </ul>
② 地域活動の支援・担い手の育成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議体・地域ケア会議など、各地区における地域生活課題を協議する場の設置・充実</li> <li>「地域の縁側」を中心とした身近な居場所・交流・相談の拠点づくり</li> <li>市役所分庁舎「地域福祉プラザ」の開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動の担い手の高齢化やコミュニティの希薄化を解消するための、新たな担い手の確保、地域活動の支援に向けた取組</li> </ul>
③ 健康づくり・生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種と連携したフレイル・オーラルフレイル予防の推進</li> <li>民間企業等多様な主体と連携した健康づくりの推進</li> <li>健康づくり・介護予防に関する市民参加の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりが、健康や生きがいをより身近に感じ、行動するための環境づくり</li> </ul>
④ 在宅生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤沢おれんじプランの作成と、認知症にやさしいまちづくりの推進</li> <li>在宅医療・介護連携の推進（多機関協働による包括的支援体制の構築）</li> <li>障がい児者等の、在宅医療や在宅生活の課題解決に向けた取組の推進</li> <li>終活や見守りに関する、民間企業・商店・団体等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療、地域における日頃の見守り、災害時における備えなど、地域生活課題に対応するための、様々な主体との連携</li> </ul>
⑤ 社会的孤立の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>全13地区にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置</li> <li>農福連携による、多様な社会参加の推進</li> <li>地域団体等と福祉関係の事業者が連携し、社会参加を支援する取組を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会から孤立し、困りごとを抱えている方のニーズを顕在化し、支援する仕組みづくり</li> <li>誰もが自分らしく活躍するための社会参加支援</li> </ul>
⑥ 環境整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通空白地に対する、様々な形での移動支援の展開</li> <li>新たな住宅セーフティネット制度に基づく、居住支援協議会の設置</li> <li>地域の衛生面に配慮した住環境を維持する仕組みを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住まいの確保、住環境の整備、外出支援など、日常生活を送るうえでの基盤となる支援の仕組みづくり</li> </ul>

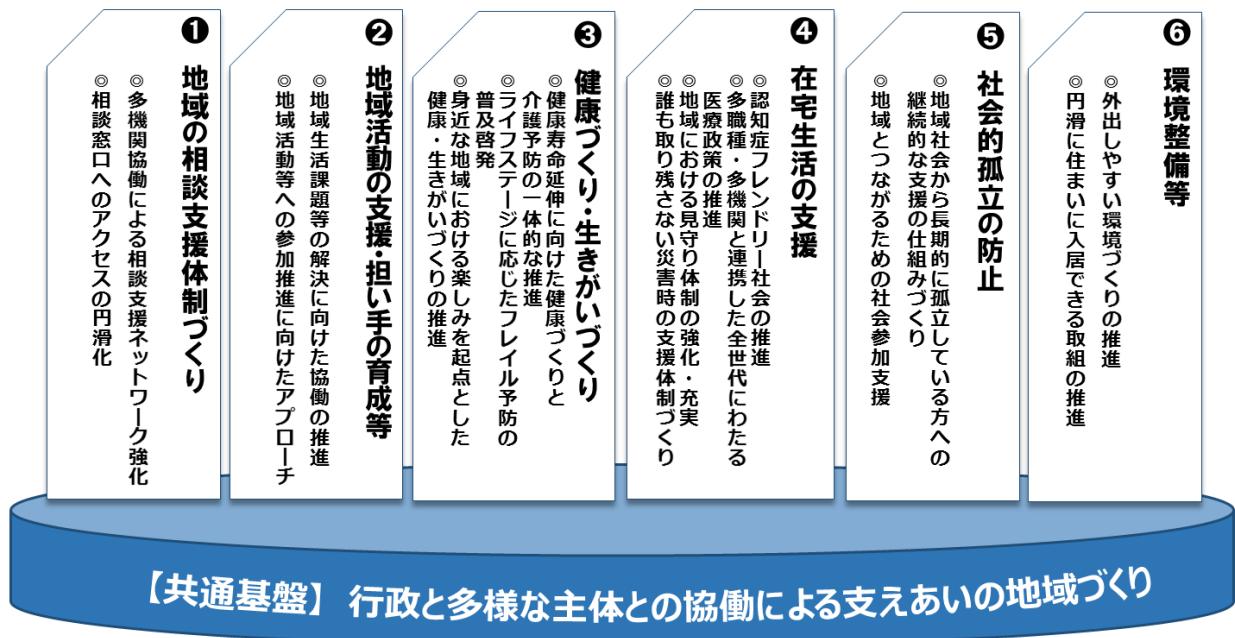
## (2) 2025年に向けた重点テーマごとの取組

資料2における「新ロードマップ」では、これまで実施してきた取組を検証したうえで、さらなる課題へ対応するために、2025年に向けた取組の方向性を記しています。

新たな取組の方向性に基づき、13地区におけるニーズを捉え、地域の多様な主体によるネットワークを築き、地域生活課題の解決をめざします。

また、社会福祉法の改正に伴い創設される、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮などの各分野を超えて、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業や、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして定着しつつある、新しい生活様式の実践やICTの活用など、近年の社会動向を踏まえた取組を進めていきます。

### 【2025年に向けた取組の方向性】



「誰もが住み慣れた地域で その人らしく 安心して暮らし続けることができるまち」の実現をめざす

### 3 13地区のニーズを踏まえた取組の方向性（「資料3」参照）

藤沢型地域包括ケアシステムは、その基本理念の一つとして「地域の特性や課題・ニーズに応じたまちづくり」を掲げており、各地区で進められてきた地域活動を後押しし、その充実を図ることを目的の一つとしています。

これまで、協議体をはじめとした協議の場などで地域生活課題を捉え、地域の様々な主体と連携しながら、地域生活課題の解決に向けた取組を進めてきました。

2025年に向けた新たなロードマップを構築する上では、これまで実施してきたニーズ調査や、高齢者を対象とした個別訪問などを踏まえ、地域の実態を客観的に捉える必要があります。

資料3は、これまでの地域からの声などを13地区ごとに整理し、各地区において考えられる、藤沢型地域包括ケアシステムにかかる取組の方向性についてまとめています。

これまでに明らかになった課題を踏まえ、今後、各地区のニーズに応じた取組を行うとともに、その取組を積極的に発信し、地域活動の活性化に向けた支援を進めていきます。

#### 4 藤沢型地域包括ケアシステムの推進体制

藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けて、複雑化・複合化した地域生活課題に対応するため、これまでに、庁内検討委員会、専門部会、分科会などの会議体を設置し、部局を超えた横断的な連携体制を構築してきました。

また、地域団体や学識経験者、福祉・医療関係者、公募委員など、様々な分野から選出された委員で構成される藤沢型地域包括ケアシステム推進会議における意見・提案を踏まえ、さらには民間企業や学校など、地域の多様な主体と協働し、取組を進めてきました。

2025年に向けて、より多くの方が自分らしく活躍することで、多様な視点やアイデアが取組に反映され、さらには地域活動の活性化につながるよう、ICTの活用も視野に入れた推進体制を検討していきます。

令和3年度においては、4月に行われる市の組織改正に伴い、高齢者を対象とした「地域包括ケアシステム」の推進体制と役割を明確化し、全世代を対象とした地域共生社会の実現に向け、より実働的な体制とするとともに、ICTの推進、健康づくり・介護予防の推進、保健医療体制の強化などの重要施策の推進のための新たな庁内推進体制を構築します。

また、藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の委員改選にあわせて、より多様な主体が、取組に参加できる推進体制を検討していきます。

以 上

(事務担当 福祉健康部地域包括ケアシステム推進室)